

洪水情報を緊急速報メールで配信!

～ 平成30年5月1日から、国管理河川 全109水系にエリア拡大

国土交通省では、「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、携帯電話事業者が提供する緊急速報メールを活用した洪水情報※1のプッシュ型配信※2を平成28年9月から運用開始してきたところですが、**平成30年5月1日から配信対象を国管理河川 全109水系にエリア拡大します※3。**

- ※1 洪水情報とは、洪水予報指定河川の氾濫危険情報（レベル4）及び氾濫発生情報（レベル5）の発表を契機として、住民の主体的な避難を促進するために配信する情報です。
- ※2 プッシュ型配信とは、受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組みです。
- ※3 プッシュ型配信は、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を周知する取組であり、メールを受信したことまたは受信できなかったことに起因した損害について、国土交通省及び携帯事業者は一切責任を負いません。ご了承ください。

1 エリア拡大開始日

平成30年5月1日（火）

2 配信対象

国管理河川109水系12市町村

3 対象者

配信対象内の携帯電話等（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））のユーザーを対象

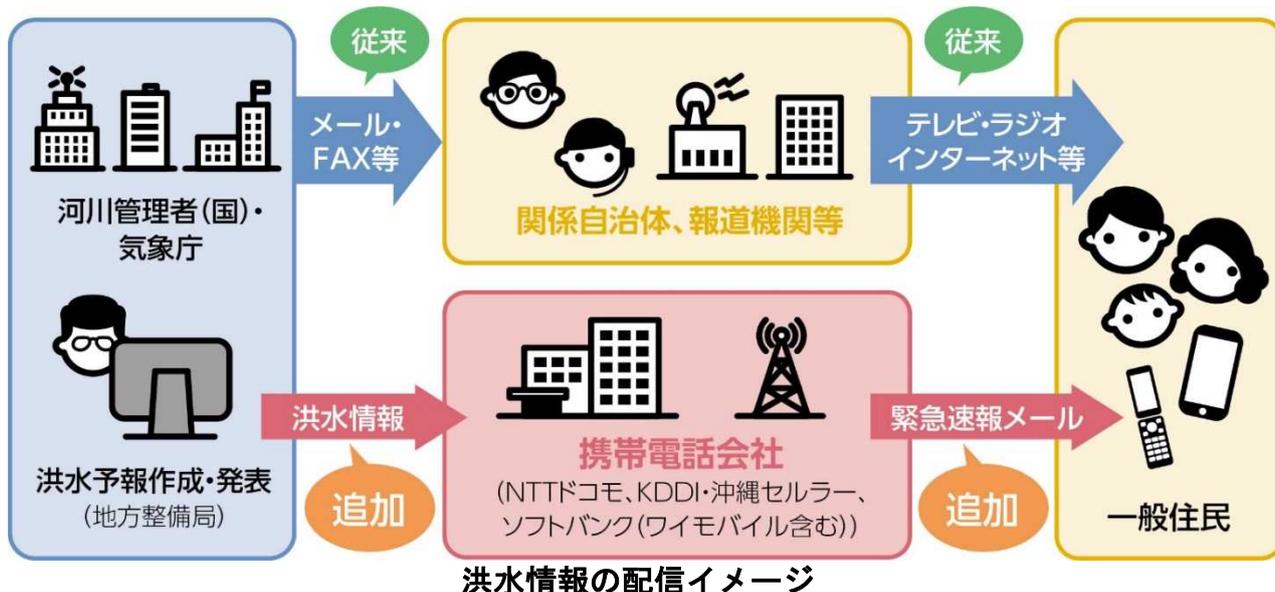
4 配信する情報

配信対象河川において、**河川氾濫のおそれがある（氾濫危険水位に到達した）情報及び河川氾濫が発生した情報**を配信

受信メール

河川氾濫のおそれ
〇〇川の〇〇（〇〇市〇〇）付近で水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。
防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。
本通知は、〇〇地方整備局より浸水のおそれのある市町村に配信しており、対象地域周辺においても受信する場合があります。

（国土交通省）



本資料のお問合せ先

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室

電話 03-5253-8111（代表） 03-5253-8446（直通）

洪水情報の配信にあたっての留意事項

◎洪水情報に関すること

- 今回のメール配信は、携帯電話事業者（NTTドコモ、KDDI・沖縄セルラー、ソフトバンク（ワイモバイル含む））が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話等ユーザーへ周知するものであり、洪水時に住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。
- 河川情報の詳細（河川管理者が行う洪水予報等）は、「川の防災情報」（<http://www.river.go.jp/>）等で各自ご確認いただきますようお願いいたします。
- 今回の配信対象は、配信対象となる自治体との調整、携帯電話事業者との調整、配信実施における設備・体制構築の調整が完了した市町村で実施いたします。
- メール配信の内容については、受信した者の責任において確認した上で、必要に応じて、防災無線、テレビ、ラジオ等を活用し、適切な避難行動をとってください。
- 「河川氾濫発生」についてのメール配信は、河川管理者が氾濫を把握した後の配信となることをご了承下さい。
- メールを受信したこと又は受信できなかったことに起因した損害について、国土交通省及び携帯電話事業者は一切責任を負いません。ご了承ください。
- メール配信を予定した事象が発生した場合であっても、機器の不具合等により、メール配信しない場合があります。
- メール配信の内容の有効期限は定めませんが、受信後、時間を経ると河川の状況は変化し、配信したメールの内容と異なることとなります。

◎緊急速報メールに関すること

- 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが配信されることがあります。
- 携帯電話等の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページで確認するか、販売店にお問い合わせください。